

日本海にぎわい・交流海道ネットワーク シンポジウム

災害支援活動紹介 <きずな支援>

講師：海上保安庁第八管区海上保安本部 警備救難部 次長 瀬口 良夫



皆さん、こんにちは。第八管区海上保安本部警備救難部次長の瀬口と申します。本日は貴重なお時間をいただきまして、概要ではございますが、海上保安庁が行っている東日本大震災における活動につきまして、簡単に紹介させていただきます。

発災後、海上保安庁におきましては、直ちに東北地方太平洋沖地震災害対策本部を設置して、巡視船・航空機、職員を現地に派遣・投入し、捜索・救助活動、緊急輸送路の確保等を実施しております。後ほどご説明しますが、海上保安庁では、全国の海を11の区域に分けております。この東北地方は、2つ目のブロックということで、第二管区海上保安本部が管轄していますが、太平洋側に配置されている海上保安部署は壊滅的な被害を受けております。発災後、全国から巡視船、航空機を派遣しまして災害応急活動を実施しましたが、現在も東北地方の太平洋側には船艇30隻、航空機8機、それから特殊救難隊、これは海猿等でご承知の救難のスペシャリスト4名を投入して、行方不明者の捜索ですとか、船舶の航行安全の確保といった活動をしております。

3月11日からの延べ勢力としましては、船艇が7,404隻、航空機が2,500

機、特殊救難隊が1,012名、ヘリコプターからの吊り上げなどのレスキューを行う機動救難士が836名、油火災ですとか海上防災の専門家であります機動防除隊410名をそれぞれ投入しております。

活動の内容ですが、地震、津波によって多くの方が海に投げ出され、そういった方々の捜索・救助、孤立した住民、あるいはけがをされた方々の医療機関への搬送等々です。それから緊急輸送路の確保、船舶交通の安全確保として、写真にもありますように、家から何からすべて海の方に引き込まれ、そういったものを除去して、水深が十分あるかどうかを確認し、海上輸送路を確保するといったことも実施しております。

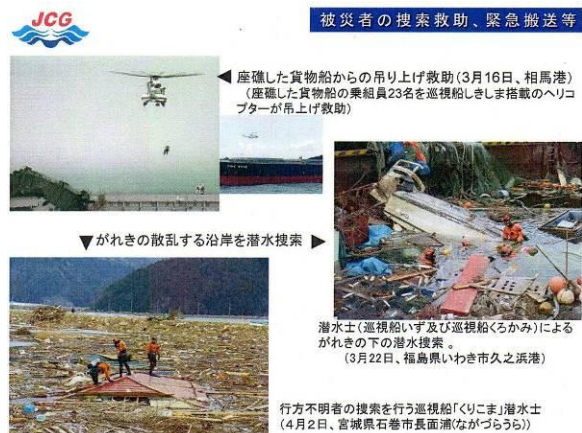
さらに、支援物資の緊急輸送と現場支援として、全国から派遣された巡視船が支援物資を積んで被災地に緊急輸送しました。それから、先ほど海上自衛隊からもご紹介がありましたように、現場での給水や入浴支援などをしております。

また、福島第一原子力発電所に係る警戒区域が設定され、海上においても警戒区域が設定されておりますので、監視警戒活動や原発周辺区域での行方不明者の捜索活動をしております。それから海上保安庁は灯台、航路標識施設を整備しておりますので、そういったものの復旧などもしております。

私も、発災後しばらくしてから、約1カ月ほど被災地で活動しておりましたが、海上保安庁がこういう仕事をする上では、現場の地元自治体との連絡調整、また、地元の皆さん方のニーズとか、そういったものを調整しながら仕事をしていく必要があります、地元自治体の方々との連絡調整や同じ海上で活動する海上自衛隊と連携しながら活動しております。その中で強く感じたのは、きょうのテーマにもございますように、まさに関係機関の方々との顔の見える“きずな”というか、関係というか、そういったものが非常に大事だということを私は痛感しました。

先ほど申し上げましたように、海上保安庁は11のブロックに分けております。ここ京都府舞鶴市は第八管区でございます、朝鮮半島と対峙しまして日本海の西部を管轄しております。海上保安庁が保有する船艇は、全国で452隻、航空機が72機、それから先ほど申し上げました灯台ですとかブイとかといった航路標識が5,400基、職員が全部で約1万2,000人、予算は年間1,800億円という小所帯な組織であります、日本の国土面積が約38万平方キロメートルに対しまして、日本の主権ですとか漁業、あるいは海洋資源の権利を主張することができる海域を含めると約447万平方キロメートルで、国土の10倍以上の面積を保有し、世界第6位の海洋国家であります。

そのような中で、私どもは船艇や航空機を使用して仕事をしているわけですが、この八管区を例にとってみますと、ヘリコプターを搭載する巡視船「だいせん」という大型巡視船から、港内を主に活動しています巡視艇、大小さまざまな船艇を保有して



おりまして、ここ八管区では全部で21隻の船艇、飛行機2機とヘリコプターを3機保有しております。

大きい巡視船の多くは、東北地方の被災地に行っていて活動しています。今まさに派遣されているのは、この巡視船「えちぜん」で、潜水士を8名ほど乗船させていますが、今日も岩手沖で活動しています。

それでは、支援活動の具体的内容を簡単に順に追って説明させていただきます。

まず最初に、被災者の捜索・救助、救急搬送です。津波によって漂流した船舶などに取り残された人、あるいは陸上で孤立した方々を、これまでに約360人救助しております。また、行方不明者の捜索では、潜水捜索を実施し、先ほど説明しました「えちぜん」もこの潜水捜索をしておりますが、今日現在もこれを続けておりまして、現在まで548カ所の捜索海域におきまして593回、潜水士約3,500名を投入し、339名の遺体を収容しております。

スライドの写真のように、孤立したところでは、巡視船に搭載しています小さいゴムボートを利用して孤立者を救助しております。また、座礁した貨物船に取り残された人々をヘリコプターで吊り上げ救助しております。さらに、がれきで埋まった沿岸部では、家屋、電信柱、車、船もそのままの形で流されて、溜まっておりますが、そういった中を行方不明者の捜索のため、潜水士による潜水捜索を実施しています。これは現在も続けられております。

それから、たくさんの船が津波とともに沖合いに流されています。あの辺の海域は親潮という海流が、北海道から房総沖に南下して、それから東に流れていますが、船が流されると、そういった潮に乗って遠くの方へ行ってしまいます。そういった漂流船を航空機などで発見しますと、巡視船で確認します。これまでに504隻を確認しましたが、いずれも全て無人でございました。再び使用できそうな漂流船につきましては、それぞれ曳航救助しまして所有者へ戻すこととしております。

次のスライドですが、3月11日に千葉県のコスモ石油の製油所でタンク火災が発生し、消防船が消火活動を実施しております。また、仙台塩釜港でも、余震によるタンクのガソリン漏油事故が発生しましたが、そういったところの防災活動も実施しております。

続きまして、緊急輸送路の確保ということで、被災地の交通インフラの一つ

JCG 被災者の捜索救助、緊急搬送等

- ・漂流船の生存者等確認を実施中、これまでに504隻を確認するも全て無人。
- ・使用可能性のある漂流船85隻(台船等20隻、漁船54隻、プレジャーボート等11隻)を曳航救助し、61隻を所有者へ引渡し。残りは指定港湾の仮係留場所に収容し、引渡しに向け調整中。



← 無人漂流の作業船を曳航する巡視船
(3月23日、福島県沖約70km海上)



▼ 漂流している「救命いかだ」の内部を調査する潜水士。



← 漂流中の台船を巡視船「しきしま」の潜水士がヘリコプターから降下して調査を実施。
(3月16日、相馬港内)

JCG 被災者の捜索救助、緊急搬送等

- ・3月11日に発生した千葉コスモ石油LPG タンク火災に対し、当庁消防船等が消火活動を実施。
- ・3月17日に発生した仙台塩釜港(仙台区)全農タンクからのガソリン漏油事故に対し、巡視艇が海上のガス検知等を実施。



← 消防船「ひりゅう」、巡視艇「あわなみ」が消火活動を実施。
(3月11日～12日、千葉県市原市)



巡視艇「しらほぎ」上乗りの機動防除隊員により、ガソリンが流出した全農タンク周辺海域のガス検知を実施(3月17日、仙台塩釜港(仙台区))

として、港を使えるようにする必要があります。港湾当局等と連携しまして、スライドの写真にもありましたが、港内の流木とか、がれきなどを除去しまして、その後、海上保安庁で測量をして、十分な水深が確保されているかや障害物の有無などを確認し、3月11日以降、3月26日までは沿岸部の主要な港の、一部ではありますが供用開始に至っております。

それに合わせまして、漂流物は港内に溜まるだけではなくて、沿岸、また沖合いの方にも流れていきます。そういったことを確認しましたら航行警報等を出しまして、海を利用している関係者の皆さん、漁業者の皆さんにお知らせするとともに、そういったものをできる限り除去してまいりました。

写真にあるのは、流出した定置網に船だとか、木材だとか、そういったものが絡んで漂流していますので、そういったものを除去している状況であります。

支援物資の緊急輸送及び現場支援については、第二管区海上保安本部は仙台市の塩釜にあります。発災と同時に住民の方が建物の中に避難してきまして、その際に毛布や食料を提供しました。それを機に、巡視船やヘリコプターによって、多くの被災者に毛布や食料、飲料水、燃料などの救援物資の輸送を実施しております。写真は岩手県向けの救援物資を自衛隊のトラックに積む巡視船でございます。この巡視船は舞鶴海上保安部に所属し、普段は海上保安学校の練習船として使用している「みうら」でございます。

また、被災者に対しまして入浴支援を行いました。船には比較的大きな浴槽がありまして、被災者の方に開放しました。

被災地ではガソリン等も非常に不足しておりましたので、そういった燃料を自治体に提供しました。さらに、陸上からなかなか行けないような孤立したところには、ヘリコプターから機動救難士を降ろして、必要な支援物資を渡すと同時に住民の方々のニーズも吸い上げて、地元自治体のほうに連絡するといったこともしております。



支援物資の緊急輸送及び現場支援

3月12日、第二管区海上保安本部に避難した住民に対し、毛布(200枚)及び食料を提供したことを皮切りに、多くの被災地に、巡視船やヘリコプターにより毛布、食料、飲料水、燃料等の救援物資の輸送を実施。



▲中学校校庭に緊急支援物資を届ける当庁ヘリコプター。(3月20日、宮城県南三陸町)

岩手県向けの救援物資を輸送し、自衛隊トラックに引き継ぐ巡視船。
▼(3月19日、宮城県仙台塩釜港)



支援物資の緊急輸送及び現場支援

- ・孤立者に対する物資の提供、入浴支援等の支援を実施。
- ・離島、半島先端部の孤立避難者等の状況確認等を引き続き実施。



▲釜石市の依頼により、市民50名に対して巡視船が入浴支援を実施。(3月21日、22日、岩手県釜石港)

福島県の依頼により、巡視船搭載の軽油40キロリットルを提供。
▼(3月22日、福島県小名浜港)



支援物資の緊急輸送及び現場支援



ヘリにより機動救難士を降下して、孤立避難所の調査を実施。
(3月25日、杜鹿半島及び久慈地区)



最後に、福島第一原子力発電所の災害に係る仕事ですが、警戒区域が設定されたので、付近に巡視船を配備して、航行指導に当たっております。福島沖は、北海道方面と関東方面を結ぶ交通の要衝ですので、多くの船舶が行き来しております。このため、そういった船が警戒区域に立ち入らないように巡視船を配備し、現在も継続して行っております。

それから、この区域は放射線量が高いということもありまして、行方不明者の捜索をするにも防護服を着ながら捜索を行っております。原発の周辺海域におきましては、水中カメラ等を使用した集中的な捜索も実施しておりますが、いずれも行方不明者の発見には至っておりません。

この震災におきまして、海上保安庁も非常に痛手を受けました。巡視船も津波の被害を受けまして1隻座礁しました。また、仙台空港に仙台航空基地がありますが、テレビでご覧になった方もいらっしゃると思いますが、そこにも津波が押し寄せまして、航空機も被災しております。また、沿岸部にあります海上保安部署も津波にやられ、灯台などの航路標識も150基損傷しました。さらに、通信施設も被災しましたが、現在、鋭意復旧作業をしております。

以上で説明を終わりますが、最初に申し上げましたように、やはりこういった災害のときの対応は、どうしても地元の自治体との“きずな”というか、顔が見える関係で連携・調整を図っていくというのが非常に重要だと痛感しました。